

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	BUFFALO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員営業本部長 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 累計期間	第31期 第3四半期 累計期間	第30期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	6,605,515	6,781,721	8,652,526
経常利益(千円)	278,965	206,761	346,833
四半期(当期)純利益(千円)	131,272	122,216	165,161
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	510,506	510,506	510,506
発行済株式総数(株)	20,616	20,616	20,616
純資産額(千円)	4,064,424	4,158,716	4,098,471
総資産額(千円)	5,761,399	6,290,033	5,518,830
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	6,367.82	5,928.52	8,011.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	1,500	1,500	3,000
自己資本比率(%)	70.5	66.1	74.3

回次	第30期 第3四半期 会計期間	第31期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,840.51	4,434.88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第30期第3四半期累計期間及び第30期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第31期第3四半期累計期間は、平成24年6月30日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興需要に支えられ回復を続けてまいりましたが、海外経済の減速を背景とした輸出の減少等を主因として、足踏み状態となっております。

カー用品市場におきましては、エコカー補助金再開に伴う新車の販売増による関連需要の拡大があった反面、前年同期における地デジ化への完全移行に伴う、カーテレビ用地デジチューナー及び地デジ対応テレビ付きカーナビゲーション等の需要増の影響により、カーエレクトロニクス部門の売上高が反動減となる状況となりました。

この様な環境において当社は、販売エリアの拡大を図るべく平成24年7月に当社の12店舗目となる「オートボックス岩槻加倉店」を新規開設したことで、当期の重点販売方針であるタイヤ・ホイール部門（売上高前年同期比18.7%増）及び車検を中心とした整備・板金塗装等のピット・サービス工賃部門（同11.7%増）に注力いたしました。

しかしながら、カーエレクトロニクス部門（同15.0%減）が大幅な減収となるなど、競合他社との価格競争やユーザーの節約志向等、カー用品に対する消費環境は依然として厳しい状況を強いられております。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高6,781,721千円（前年同期比2.7%増）、営業利益132,905千円（同40.1%減）、経常利益206,761千円（同25.9%減）、四半期純利益122,216千円（同6.9%減）となりました。

なお、営業利益、経常利益及び四半期純利益がそれぞれ前年同期に比べ減少している要因は、オートボックス岩槻加倉店の新規開設に伴う広告宣伝費、消耗品費及び営業開始までの人員コスト等の初期費用を計上したためであります。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ771,203千円増加し6,290,033千円（前期比14.0%増）となりました。

これは主に、売掛金233,696千円、商品及び製品321,334千円及びオートボックス岩槻加倉店の新規出店に伴う有形固定資産194,579千円の増加等があったためであります。

負債は、前事業年度末に比べ710,958千円増加し2,131,317千円（前期比50.1%増）となりました。

これは主に、買掛金418,471千円及び長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）358,651千円の増加に対して、未払法人税等45,606千円の減少等があったためであります。

純資産は、前事業年度末に比べ60,245千円増加し4,158,716千円（前期比1.5%増）となりました。

これは主に、四半期純利益122,216千円の計上に対して、配当金の支払61,845千円等があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、前事業年度末に計画中であった「オートボックス岩槻加倉店」の新規開設につきまして、平成24年7月に完了いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000
計	68,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,616	20,616	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	20,616	20,616	-	-

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
なお、当社は単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	20,616	-	510,506	-	485,244

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,615	20,615	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	20,616	-	-
総株主の議決権	-	20,615	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(株)バッファロー	埼玉県川口市並木1-25-26	1	-	1	0.00
計	-	1	-	1	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.4%
売上高基準	1.0%
利益基準	0.9%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,161,141	1,129,989
売掛金	408,011	641,708
商品及び製品	973,729	1,295,064
その他	414,276	514,639
流動資産合計	2,957,159	3,581,401
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	365,522	594,400
土地	416,994	422,678
建設仮勘定	104,744	4,355
その他(純額)	225,802	286,210
有形固定資産合計	1,113,064	1,307,643
無形固定資産	80,812	76,703
投資その他の資産		
差入保証金	1,067,514	1,011,123
その他	300,279	313,162
投資その他の資産合計	1,367,794	1,324,285
固定資産合計	2,561,670	2,708,632
資産合計	5,518,830	6,290,033
負債の部		
流動負債		
買掛金	245,693	664,165
1年内返済予定の長期借入金	117,654	140,552
未払法人税等	112,239	66,633
賞与引当金	140,000	71,577
ポイント引当金	28,133	32,154
その他	272,869	266,870
流動負債合計	916,589	1,241,952
固定負債		
長期借入金	86,009	421,762
退職給付引当金	252,381	272,781
資産除去債務	59,689	60,668
その他	105,688	134,152
固定負債合計	503,769	889,364
負債合計	1,420,358	2,131,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,506	510,506
資本剰余金	485,244	485,244
利益剰余金	3,102,986	3,163,358
自己株式	86	86
株主資本合計	4,098,652	4,159,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	180	306
評価・換算差額等合計	180	306
純資産合計	4,098,471	4,158,716
負債純資産合計	5,518,830	6,290,033

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	6,605,515	6,781,721
売上原価	3,805,103	3,902,314
売上総利益	2,800,411	2,879,406
販売費及び一般管理費	2,578,647	2,746,501
営業利益	221,763	132,905
営業外収益		
受取利息	9,059	9,271
受取手数料	31,223	30,114
受取協賛金等	4,106	17,275
その他	21,253	25,917
営業外収益合計	65,642	82,579
営業外費用		
支払利息	5,603	6,286
その他	2,838	2,435
営業外費用合計	8,441	8,722
経常利益	278,965	206,761
税引前四半期純利益	278,965	206,761
法人税、住民税及び事業税	94,148	65,618
法人税等調整額	53,543	18,926
法人税等合計	147,692	84,545
四半期純利益	131,272	122,216

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ2,918千円増加しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	75,654千円	93,216千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	30,922	1,500	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	30,922	1,500	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、各店舗を基礎としたカー用品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	6,367円82銭	5,928円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	131,272	122,216
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	131,272	122,216
普通株式の期中平均株式数(株)	20,615	20,615
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、当第3四半期累計期間は、平成24年6月30日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 30,922千円
- (ロ) 1株当たりの金額 1,500円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月3日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

株式会社パッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パッファローの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パッファローの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。